

秩父郡市薬剤師会非会員薬局へのご案内

秩父郡市薬剤師会HP「夜間・休日等の医薬品提供体制リスト」掲載について

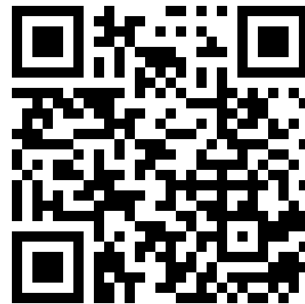
令和6年度調剤報酬改定で、地域支援体制加算・連携強化加算・在宅薬学総合体制加算において、各施設基準において求める情報の周知については、市町村や地区の単位で整理し、周知することが求められるため、当該地区の行政機関又は薬剤師会が担うこととなっております。

秩父郡市薬剤師会では、地域における医薬品提供体制について、各加算の施設基準において求められる機能をわかりやすくまとめた形で情報提供・情報公開を行うため、標記リストを作成します。

また、地域住民に薬局の情報を一元的に提供するため、当会の会員・非会員を問わず情報を集約し、秩父郡市薬剤師会のHP等を通じて周知する体制の構築（地域住民向けのリスト作成）の実現に向けて、非会員薬局の本リストへの参加も受け付けております。

秩父郡市内の非会員薬局で本リストへの掲載を希望する薬局におかれましては、下記のURLまたはQRコードより回答ください。

<https://forms.gle/v5thDDLpnxx9A8B29>



5/20までに回答の店舗につきましては、変更等ありましたら、こちらをご利用ください。
なおリストの更新は、変更があった場合に限り翌月にまとめて更新いたしますので、ご了承ください。

システム利用料（店舗毎）：月額5,000円

加入月から当該年度末（3月）分までを一括でご請求申し上げます。請求書を登録いただいたメールアドレスに送付いたしますのでお振込みをお願いします。

（5月20日までにご回答頂いた店舗も、本年度は6月～3月分で¥50,000と致します）

お問い合わせ先：秩父郡市薬剤師会事務局

TEL：0494-26-5451（平日 10:00～16:00）

Mail：chichiyaku@chichiyaku.com